

(イ)－① の要件

中小企業信用保険法第5号の規定による認定申請に係る必要書類

商工政策課 (53-4361)

<認定要件>

指定業種に属する事業を行っており、最近3か月間の売上高等が前年同期比▲5%以上の中小企業者。

※最近3か月・・・最大で6ヶ月前から起算して3か月(例:申請月11月なら5, 6, 7月分の売上高でも申請可能)但し、より直近の月の売上高等が未集計の場合に適用される措置であることに注意してください。

必要書類	部数
認定申請書	2
売上高計算書	1
最近3か月の企業全体の売上高、及びその期間に対応する前年3か月間の企業全体の売上高のわかる書類 ※試算表、総勘定元帳など、売上高計算書に用いた売上高の客観的根拠となるものがが必要です。	1
直近の確定申告書(写し) ・別表1(ブルーのもの) ・法人概況説明書(作成されていない場合もありますので確認) ※個人事業者のかたは確定申告書と付属明細書の写し	1
直近の決算報告書の(写し)・・・法人の場合	1
商業登記簿謄本(写し)・・・法人の場合 ※申請日前6ヶ月以内に発行されたもの	1
許認可を要する業種については「当該許認可証」	1
委任状 (代理人が申請にお越しいただく場合)	1

5号指定業種リストは中小企業庁のホームページよりダウンロードできます。

http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu_net_5gou.htm

(申請書イ-①の売上高計算書)

(表1:事業が属する業種毎の最近1年間の売上高)

業種(※1)(※2)	最近の売上高	構成比
	円	%
	円	%
	円	%
	円	%
	円	%
	円	%
全体の売上高	円	%

※1:業種欄には、営んでいる事業が属する全ての業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。細分類業種は全て指定業種に該当することが必要。

※2:指定業種の売上高を合算して記載することも可。

(表2:最近3か月の売上高【A】)

年 月分	円
年 月分	円
年 月分	円
企業全体の最近3か月の売上高【A】	円

(表2:最近3か月の売上高【B】)

年 月分	円
年 月分	円
年 月分	円
企業全体の前年同期3か月の売上高【B】	円

(最近3か月の企業全体の売上高の減少率)

$$\frac{【B】 \quad \text{円} - 【A】 \quad \text{円}}{【B】 \quad \text{円}} \times 100 = \quad \text{\%}$$

(注)認定申請にあたっては、営んでいる事業が全て指定業種に属することが確認できる書類等(例えば、取り扱っている製品・サービス等を確認できる書類、許認可証など)や、上記の売上高が分かる書類等(例えば、試算表や売上台帳など)の提出が必要。

委任状

私は、下記の者に中小企業信用保険法第2条第5項1号から8号の規定に基づき申請手続きを委任します。

委任される者

年 月 日

(あて先)松阪市長

住所

氏名

印